民暴弁護士だより

発行:公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター 平成28年1月

第1 ある刑事事件のお話から

普通のサラリーマンとして生きてきた某氏は、ある日、相 続により数億円の資産を突然得ることになりました。驚いた 某氏は、職場の身近な仲間に、税金対策等の相談をポロリと します。その相談を受けた仕事仲間が、何と、暴力団関係者。 最近は暴力団関係者でありながら、サラリーマンも兼任して いることがあるのですね。

某氏に多額の資産があることを知ったその仲間は、暴力団 員と共に、様々な理由をつけて金員を某氏に要求するように なり、某氏は2000万円を渡してしまいました。最終的に はその仕事仲間は恐喝罪で有罪判決を受けています。



生井澤 葵 弁護士

第2 被害が出る前に~啓蒙活動~

暴力団は意外と身近な場所にいます。上記のような「仕事仲間」であったり、小学校・ 中学校時代等の知り合いが暴力団員になっていたり・・・。

民事事件のご相談などの際にも、時々、「裁判しても、その程度なら、法律の力を借り ない手段を検討しないとなぁ」なんて、さらりとおっしゃる方もおられます(こっぴど く注意します)。

意外と身近にいて、ちょっとお世話になる、なんて簡単なイメージがある一般の方が 未だにいらっしゃることは残念なことです。ちょっとお世話になるところから始まって、 資産を吸い取られたり、犯罪に利用されたり等、ちょっとだったはずが、際限のないお 付き合いになることを知っていただく必要があります。

ここでやはり大切なのは、暴力団の恐さを知っておいていただく、啓蒙活動。 近寄らない、利用しない、暴力団!民暴弁護士達は、そもそも民暴事件が発生しないよ うに、啓蒙活動にも力を入れています。

第3 公演活動~埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会の劇~

埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会では、数年前から暴力団等の手口・それに対す る対応・対策を、一般の方に分かりやすく理解していただけるよう、劇を上演して啓蒙 活動に励んでいます。

弁護士の基本的な職務では、書面を作成し、それに基づいて説明等をすることが多い のですが、やはり、「脅される」「付け込まれる」と、文字で説明してもイメージができ ないものです。責任者講習や企業での講習では、弁護士がレジュメで説明をすることに なるので、迫力や恐怖がどうしても伝わりにくいという問題があります。そこで、アク ティブに!ビビッドに!劇を上演することで、一般の方に暴力団の手口をスッと理解し ていただくのが狙いです。

劇の上演は、弁護士の本来の業務とはかなりズレているので、脚本から始まり、舞台

監督、美術監督、演者など、毎回かなりの労力を費やして完成させています。

平成28年の1月の県民大会でも、「今こそ暴排!~狙われたホテル~」という30分以上に渡る超大作&新作の劇を披露させていただく予定です。

お時間が許せば、是非ご観覧いただければと思っております。

寄稿者

埼玉県熊谷市筑波 2-56-3 渡辺総合ビル 3 階 こばと法律事務所 ☎ 048-501-1777 FAX 048-594-6686 埼玉弁護士会所属 民事介入暴力対策委員会 生井澤 葵 弁護士

この原稿は、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが賛助会員に配信しているメールマガジン「埼玉県暴追センター通信No.82」から編集したものです。